

川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）

に関する地元説明会 議事要旨

日 時：平成23年8月30日（火）午後7：00～8：30

会 場：川口緑化センター 樹里安

出席者：川口市技監兼都市計画部部长・歴史自然公園事業等プロジェクトチーム（事務局）
オブザーバー

川口市都市計画部都市計画課・川口市健康増進部保健衛生課

参加者：14人

1 開会

事務局 川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）の地元説明会を開催します。

2 川口市技監兼都市計画部長 挨拶

首都高の川口PAに隣接する本計画につきましては、昭和61年当時、廃棄物の最終処分場として計画がなされましたが、その後、各種のリサイクル法の整備や朝日環境センターの整備等を契機に、平成19年度より公園予定地として活用する方針に変更がなされました。昨年度、学識経験者、市議会議員の方々、地元の代表者の方々、関連団体の方々からなる検討委員会において、当地における自然、歴史・文化、社会・産業といった地域特性を踏まえた公園や火葬施設の提言がまとめられております。

本市といたしましては、住民の皆様のご意見を踏まえて、今年度都市計画決定がなされれば、その後順次、関係機関との協議、用地買収、具体的な施設的设计、整備を進めていきたいと考えております。この後、少々、お時間を頂きまして、パワーポイントにて都市計画案の内容についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

3 出席者紹介

4 都市計画（案）の説明

- ・川口都市計画公園の変更（案）
- ・川口都市計画火葬場の決定（案）

事務局 それでは、川口都市計画公園「(仮称)赤山歴史自然公園」、及び川口都市計画火葬場「(仮称)川口市火葬施設」についてご説明いたします。

はじめに、本日の説明会は、都市計画法第16条第1項による都市計画の案の内容に関する説明とさせていただきます。また、この都市計画公園と都市計画火葬場の計画については、それぞれの位置的関係や、事業上の関係から、併せて説明させていただきます。つきましては、30分程度、お時間をいただきますことをお許し下さい。なお、都市計画には、それぞれの施設の区域、名称を決定することとなりますことから、区域内に配置される具体的な施設の内容や構成等は、この都市計画決定後、基本設計、実施設計等の段階で検討していくこととなりますのでご了承ください。

それでは、計画地の位置と概要についてご説明させていただきます。計画地については、この図にありますように川口ジャンクションの東側で、北側の東京外かく環状道路、南側の首都高速葛飾川口線に挟まれた区域であり、首都高速葛飾川口線の川口パーキングエリアに隣接した、約10.9haを計画区域としております。公園と火葬施設の内訳としましては、公園区域が、約8.9ha、火葬施設の区域が、約2.0haとなります。

本計画地は、昭和61年当時、市内環境センター等から排出される、廃棄物の最終処分場として予定されていた、約4.5haの計画区域を含んだものとなっております。この最終処分場の計画を進めるための公有地化により、現在、市では、当該用地として、約2.2ha 保有しているところでございます。その後、平成14年度に、リサイクル法の整備に伴い、分別収集の進展による焼却処理対象量の減少や、朝日環境センターにおけるガス化溶融炉施設等の整備により、焼却残渣を大幅に縮減することが可能になり、平成19年度より、公園等予定地として活用する方針に変更されたところであります。

続きまして、この地の土地利用を図るための、検討状況についてご説明いたします。公園等予定地として具体的に検討を進めるにあたり、昨年、「(仮称)赤山歴史自然公園等検討委員会」を設置いたしました。この委員会は、神根・赤山地域の豊かな自然環境や、歴史・文化遺産を活用し、地域振興や農業の活性化に有効な公園計画、及び広域的な利用促進策や市民要望施設等の立地について検討する場であり、公園等の構想、ご意見、ご要望、配慮事項等が、「行政に対する提言」という形でまとめられました。検討委員のメンバーは、農業、都市計画、生物・植物の専門家、さらに、市内の農業関係団体、経済関係団体、緑化関係団体、造園関係団体、医療関係団体の方々、赤山中央町会、赤山第1町会、赤山第3町会、新井宿町会、石神下区町会の町会長さん、さらには、各会派の市議会議員の方々から構成されておりました。委員会は、5回にわたり開催され、多岐にわたるご意見をいただいたところでございます。市では、こ

の提言を基本的な骨格として受け止め、関係機関との調整を経て、タタキ台をまとめ、今回の計画案を皆様にお示しする次第となりました。

それでは、公園等の基本的方向、計画のテーマについてご説明いたします。はじめに、立地特性として、この地の「自然」についてです。この地には、樹林地や水辺、湿地がまとまって存在し、地域の多様な生物の生息空間を形成していること。また、市街化調整区域であるこの地には、周辺の庭木等を含む圃場や、畑等が広がる緑豊かな地域が展開していること。さらには、首都圏近郊緑地保全区域として、川口市はもとより首都圏における重要な緑の拠点としても、上位計画に位置付けられており、本市における貴重な自然資源の存在は、公園の計画テーマとして外せない要件となっております。第二に、「歴史・文化」です。江戸時代以降、この地は、幕府直轄領となり、灌漑治水による農業の発展、江戸への、植木や草花の供給が図られました。また、関連して、関東郡代・伊奈家の赤山城跡や日光御成街道等、歴史・文化資源に隣接していることについても計画テーマの念頭においております。第三には、「社会・産業」であります。計画地を含む安行・神根地域は、植木、枝もの等の発祥の地であり、現在でも、植木、造園などの緑化産業が、数多く行なわれております。一方、当地区は、東京外かく環状道路や首都高速葛飾川口線に隣接するなど、首都圏からの自動車アクセスの利便性が高い地域となっております。こうした状況を踏まえ、当地区における「持続可能な緑地、自然環境の保全」に係る負担が、農業従事者や土地所有者のみにかかることのないよう、広域的な集客による地域振興についても、念頭においております。

この考えのもと、本計画の基本テーマを「広域的な集客性に配慮した『水と緑のオアシス空間』の創出」といたしました。具体的には、「豊かな生態系をイメージとした公園づくりを支える良好な樹林地と水辺空間の創出」、「古くから継承されている、地域の産業・文化の再構築の先導的な役割と地域の活性化」、「豊かな水と緑や、歴史性と調和した市民の様々な社会的ニーズへの対応」を目指してまいります。

次に、公園等のゾーン計画についてご説明いたします。まずは、この図にあります、計画地北側の区域です。ここを、自然体験ゾーンとして検討を進めております。ここは、地域らしい、自然とのふれあい体験を可能とするような、まとまった水面や、湿地、樹林地で構成する区域とし、多様な生物の生息空間の保全・育成により、家族連れや自然志向型のグループ・団体等の皆様が、自然観察や自然体験等を楽しんでいただけるような、憩いの空間形成を考えております。続いて、計画地北東では、歴史探索ゾーンを検討しております。この歴史探索ゾーンは、赤山城跡に代表される、地域固有の歴史・文化や、見沼に関連する、近隣の自然環境等について、様々な形で情報発信するとともに、近

接する赤山城跡など、歴史的な空間へと誘導する、案内板やサインにより、「歴史・自然」をテーマとした、地域づくりや景観づくりに寄与する公園機能を整えたいと考えております。続いて、この図にあります、西側に位置する区域は、地域振興のゾーンを検討しております。広域的な利用形態に配慮して、環境と共生した地場産業が提供する、豊かさと楽しさを体感していただける場として考えております。さらには、広域的な交流機会を促進するために、地域の案内情報や、特産品等の紹介を行なうとともに、良好な環境を形成する、周辺の散策ルートの拠点機能を併せ持つゾーンと考えております。続いて、計画地東側は、赤山オアシスゾーンといたしまして、現在の川口パークイングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。最後に、南側に位置する区域を火葬施設ゾーンとしております。火葬施設については、平成13年に、14万人を超える市民から提出された、「火葬場の早期建設を求める請願」が、市議会においても全会一致で採択されており、検討委員会においても、この豊かな自然環境を活かし、市民ニーズに応えていくことが重要ではないか、という提言をいただいたところであります。

ここまでのゾーニングのなかで、自然体験ゾーン、歴史探索ゾーン、地域振興ゾーン、赤山オアシスゾーンを公園の区域とし、火葬施設ゾーンを火葬施設の区域として都市計画に位置付けます。

公園、並びに火葬施設に対する自動車アクセスは、周辺道路については、通学路に指定されていることや、周辺住民の皆様の生活道路であることから、新たな交通を生まないよう配慮し、南側の県道足立川口線及び首都高速葛飾川口線からのみの進入を検討しております。なお、公園周囲につきましては、周辺の方々がお越しになるために、徒歩や自転車での来園を可能とするような、アクセスポイントを検討して参りたいと考えております。

それでは、川口都市計画公園、川口都市計画火葬場として都市計画に定める、それぞれの事項についてご説明いたします。

はじめに、(仮称)赤山歴史自然公園ですが、川口都市計画公園に「(仮称)赤山歴史自然公園」を追加する変更を行ないます。都市計画決定名称は、(仮称)赤山歴史自然公園、所在地川口市大字赤山ほか、公園面積約8.9haといたします。現在、川口市内にある都市計画決定された公園は、その周辺の方々を利用する「街区公園」として141公園、さらに、街区公園以上に広い区域の方々を利用する「近隣公園」として20公園、川口市グリーンセンターや青木町平和公園、川口自然公園など、市内外の方々も利用することができる大規模

な公園が、4公園設置されております。この「(仮称)赤山歴史自然公園」は、面積が約8.9haと広大で、近隣住民の休息はもちろん、自然体験や歴史探索など、広域的な集客性にも配慮した公園とすることから、総合公園として、位置付けます。

本公園計画の上位計画についてご説明いたします。まず、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、市民一人あたりの公園緑地面積を10平方メートル以上とすることを目標としているところでございます。しかし、現状では3.58平方メートルであることから、当該公園を都市計画に位置付けることで、公園緑地面積の拡大を、推進するものであります。また、本市の都市計画基本方針には、『市内各所に存在する、自然的資源、歴史的資源を生かし、水と緑の環境の中でスポーツ、散策、休養、文化等の多様な活動が楽しめる「水と緑のレクリエーション拠点」を配置する』こと、さらに、「緑化産業活動の維持促進を支えるための、土地利用上の保全施策を図るとともに、赤山城跡をはじめ、点在する寺社等の歴史文化をきわだたせる、シンボリックな緑地空間の保全と整備を図る」とあることから、これらの目標・方針に沿って計画したものであります。

周辺地域は、現在、相続等による農地の転用などにより、緑地が失われつつある状況であり、この区域を公園として、都市計画に定めることで、恒久的な施設として法的に担保することが重要であると考えております。

公園の施設構成といたしましては、大池(開放水面)、地域物産館、歴史自然資料館、ドッグラン、ハイウェイオアシス、来園者駐車場としております。の大池は、計画のテーマである「水」を活かすもので、この地の地形や湿性環境を活かし、水辺空間を創出することにより、自然環境に触れ合える場とするものです。また、この地区や下流部にもたらす水害を軽減するための、調節池の機能を併せ持つ構造を検討しております。次に、地域物産館、

歴史自然資料館につきましては、地元の産業である植木や枝もののPR、本地域の歴史や自然の紹介、公園内の豊かな自然環境を観察するための拠点として、検討しているものです。また、のドッグランにつきましては、昨今のペット事情を踏まえ、リピーターの確保などの観点から検討しているものです。次にのハイウェイオアシスです。ハイウェイオアシスは、現在の川口パークキングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や、休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。また、川口パークキングは、総務省消防庁において首都直下地震等の大規模地震災害における、緊急消防援助隊の進出拠点として位置付けられており、このパークキングを拡大することで、大規模地震

災害等における、広域防災拠点機能の強化にも繋がってくるものと考えております。最後に、一般道からの来園者駐車場ですが、計画区域の南側の県道足立川口線からのアクセスとし、公園規模に応じた適切な駐車台数を確保したいと考えております。以上が、(仮称)赤山歴史自然公園の計画概要であります。

続きまして、川口都市計画火葬場についてご説明いたします。川口都市計画に、都市計画施設として「川口都市計画火葬場」を決定するものです。

都市計画決定名称は(仮称)川口市火葬施設、所在地川口市大字新井宿ほか、計画面積 約2.0haといたします。

皆様ご存じのとおり、川口市は、諸手続きを経て、10月11日に、鳩ヶ谷市と合併することが決定しております。現在、川口市の人口は、約51万7千人ですが、鳩ヶ谷市との合併により、58万人に迫る人口規模の市となります。こうした市勢状況のなか、本市では過去にも火葬場の検討が、なされてきましたが、いずれも具体的な構想には至りませんでした。

火葬施設については、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、「斎場整備の推進」などが位置付けされており、市民が安心して、平等に、人間の尊厳を保ち得る、福祉の最終形態である斎場の整備は、衛生環境の向上、及び公共の福祉のために、必要不可欠な都市施設であると考えております。現在は、主に近隣1区3市の火葬場に頼っている状況であり、1週間から10日以上も、火葬を待たなければならない状況が発生しているといった報道もなされております。平成13年にいただいた、14万人を超える市民からの、火葬場の早期建設を求める請願書が、市議会で全会一致で採択されるなど、市民の要望する施設の上位であり、火葬施設の整備が緊急の課題となっていることから、新たに決定していきたいと考えるものです。

施設の必要性に続き、「建設地の選定」、「計画規模」、「環境」を順次ご説明いたします。はじめに、の「建設地の選定」ですが、この地を選定した理由については、大きく以下の2点でございます。第一に、『周辺環境を活かした景観的配慮ができること』。この地に火葬施設を計画することで得られる、最大のメリットとしては、公園と同時一体的に整備ができること。と考えております。検討委員会でも「豊かな自然環境を活かし、大池の開放水面と連続する水辺に佇み、建築意匠や公園と景観的に一体となった緩衝樹林等によって静的空間を確保する」との提言をいただいております。こうした、配慮点を十分に理解した上で、公園との調和を図り、さらに研究を進め、計画を具体化して参りたいと考えております。第二に、『幹線道路である県道足立川口線からの出入庫が可能であること』。これにより、火葬施設へのスムーズな出入りが確保されるとともに、近隣住民の皆様の生活道路に、常に霊柩車が通過するような状況は、避けることができると考えております。次に、の「計画規模」です。今後の

総人口と死亡者数の推移に関する検討では、川口市と鳩ヶ谷市をあわせた、現在の年間死亡者数は、約4,200人ですが、2045年には、約7,900人と算出されております。こうした死亡者数の推計と、人口の推移を踏まえ、適正な施設規模を検討してまいります。また、現在、本市には40を超える祭事場が存在し、お寺等においても催事が可能なことから、この施設は、火葬専用の施設といたします。なお、施設構成につきましては、火葬区域の計画決定がなされたのち、基本設計・実施設計等の段階で検討してまいりたいと考えております。参考であります。平成18年に完成した、周辺の自然や地形と融合した火葬施設をご紹介します。岐阜県の各務原市の市営斎場(瞑想の森)です。高い煙突をもつ、昔ながらの火葬場のイメージは払拭され、現代建築においては、瀟洒な火葬場として、大きく変わってきている現状であります。火葬場は人間にとっての「終の空間」であり、川口市に生まれ、暮らし、歴史的にも由緒ある当地において、近親者が心ゆくまでの弔いができるよう、施設設計を検討して参りたいと考えております。次に「環境」についてご説明いたします。火葬施設からの排気については、厚生労働省から「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」が示されております。この指針によると、ダイオキシン類濃度の指針値は、 $1 \text{ ng}(-\text{TEQ}/\text{Nm}^3)$ となっております。本市としては、厚生労働省の排出基準値をみたく、炉を、選定して参りたいと考えております。以上が、(仮称)川口市火葬施設の説明となります。

続きまして、公園及び火葬施設に共通した、生物等の調査についてご説明いたします。現在の環境を、できる限り維持保全することを目的に、公園並びに火葬施設周辺地域を対象として、昨年5月から生物調査を実施しております。この調査では、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類等の動物と、植物を調査いたしました。調査は今年秋まで継続いたしますが、現段階で発見された動物の重要種は、哺乳類でホンダヌキ1種、鳥類・猛禽類で、オオタカ、ハイトカ、ホウジロなど13種、爬虫類でニホンヤモリなど2種、植物につきましては、湿性植物を中心に9種の重要種が確認されております。今回の公園計画では、こうした豊かな自然環境をできる限り維持し、他の自治体の事業で行なわれた、植物の移植工法等の事例を参考に、将来にわたっての保全に努めて参りたいと考えております。

最後になりますが、都市計画決定後の区域内の土地・建物の制限と、今後の進め方についてご説明いたします。本計画区域は、市街化調整区域であるため、建築行為等を行なう場合は、開発許可を受ける必要があります。さらに、公園、火葬施設、ともに都市計画施設となりますので、具体的な事業に入るまでに、建築行為を行なう場合、都市計画法第53条による許可を得る必要もあります。

また、補償内容に関するご質問や、契約時期等に関するご相談ご要望等は、

資料の裏面に記載されている、問い合わせ先までご連絡をいただきたいと存じます。なお、個人の財産などプライバシーを含む内容となることから、個別に対応させていただくこととなりますのでご了承下さい。

最後に、今後の進め方についてご説明いたします。今回、地元の皆様を対象に説明会を開催させていただきました。今後は、ここで頂きましたご意見を出来る限り反映した計画案を作成し、11月には、地元以外の方々も含めて、公聴会にてご意見を伺い、最終(案)を作成いたします。その後、改めて、1月に、最終(案)を住民の皆様にお示しし、「意見書」を提出する機会を設けて頂く予定です。これらの住民の皆様のご意見を踏まえ、都市計画審議会を経て、決定告示という流れとなります。なお、手続きにつきましては、広報かわぐち、及び市ホームページにてお知らせするとともに、今回の説明会同様、関係地権者の皆様にはダイレクトメール、周辺町会の皆様には町会回覧でも併せてお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で川口都市計画公園(仮称)赤山歴史自然公園と川口都市計画火葬場(仮称)川口市火葬施設の説明を終わります。

5 質疑応答

赤山中央町会より参加 匿名

この説明会自体は決定しているということで認識しなければならないのか。今後の予定ということで、最終までの説明があったのだが、決定ということで考えなければいけないのか。

川口市技監兼都市計画部長

この説明会は決定ありきの説明会なのかというご質問だと思います。それにつきましては、決定ありきではございません。先程説明させていただいたとおり、昨年、検討会において提言という形でまとめていただいたものを市の方で受け取らせていただいて、それを骨格として市で計画案を作成し、住民の皆様にお示しする一番初めの説明会が、この説明会だにご認識いただければと思います。

まずは、事業で一番影響のある地元の地権者の方々と5町会の方々にお声掛けをさせていただいて、こういった場を作らせていただきましたけれども、今回、日曜日と火曜日に説明会をさせていただいて、地元の方々からいただいたご意見を踏まえて、昨年度の議論も踏まえつつ市の方で再度練り直しをいたしまして、その後、市民全体の方々に対してご提示いたしまして、ご意見を頂戴する場を11月に、公聴会という形で設けたいと考えてございます。その後、そこでいただいたご意見を踏まえまして、市として最終案を作成いたしまして、その案で、1月に再度改めて最終案を市民皆さんにお示しさせていただいて、その場で意見書という形でご提出いただける場を設けたいと考えてご

ざいます。ご提出いただいた意見書を、市とは一步離れた場として都市計画審議会というものがございまして、その都市計画審議会に市の計画案、さらに計画案に対する住民の方々のご意見の内容すべて、オープンでご説明させていただいて、その上で、都市計画の専門家の方々などからなる都市計画審議会で最終的にどうすべきとの答申をいただきます。その内容に沿って、最終的に市として都市計画を決定するのかどうか判断するという形になってございますので、決定ありきの地元説明会ではないということをご理解いただければと思います。

赤山第1町会より参加 匿名

赤山歴史自然公園の計画を見ますと、ど真ん中に火葬場でした。こうなると出入口が首都高の下の道路から入るわけですが、要するにこれだと火葬場ありきになります。これでは、火葬場を作って、周りを公園でうめようという計画なんですよ。我々は、赤山桜の会と言いまして、この湿地帯が産業廃棄物から無くなった時に私達の会で市長に直談判に行きました。その時に環境部長も交えて、口頭ですが最終処分場はやらないとの意見を聞きまして、我々自体が計画したことがあります。やっぱり、これですと赤山城の関連だと、皆さん位置付けているでしょう。違いますか。そこまで考えていませんか。

川口市技監兼都市計画部長

ご質問の内容は、全体のゾーニングについて、中央部に火葬施設があって、このようなゾーニングとは異なるゾーニングの方が良いのではないかというご質問だと承りました。当方で考えさせていただいているのは、先程パワーポイントで説明させていただいたとおり、北側部分には自然に親しんでいただけるような自然体験ゾーンを、北東部分については赤山城跡が北東さらに奥にありますので、そことの繋がりを持たせたような歴史探索ゾーンを計画しております。また、地域の皆様の植木を紹介する場ですとか、地域の物産、農作物等を展示・販売していただくような場として地域振興ゾーンを西側の区域に計画してございます。また、赤山オアシスゾーンというのは、首都高の利用者の方々に高速道路を降りずに、直接、公園に、更には地域に出て行っていただけるようなものとして検討しており、更に火葬施設ゾーンについてはそれらに取り囲まれるように南側のところに計画をしてございます。

火葬施設ゾーンの計画位置としては、ここをおいて、その他の部分には難しいのではないかと考えてございまして、それは何故かと言いますと、南側に県道足立川口線が走っていて、霊柩車については宮型のものでなく1BOX型のものでやっていきたいと思うのですが、そういったものであっても、やはり地域の皆様方の生活道路に霊柩車が日々通行するような状況はできる限り避けなければならないと考えてございますので、やはり生活道路ではなく幹線道路としての位置付けのある県道足立川口線からの出入りというのが火葬施設としては求められるのではないかと、そうすると南側に接するとこ

るで出入りを設けなければならないと考えます。

また、公園の方につきましても、同じように、昨年度検討委員会を開いた中で、地元の町会長さんの中から、地域の生活道路の中には通学路に指定されている道路もあるので、新たな自動車の通過交通が発生しないよう施設の配置を考えてほしいというご指摘を承ったものですから、公園につきましても、できる限り地域の方々の生活道路には、新たな自動車が入って行かないように、基本的には県道足立川口線と首都高から直接乗り入れていただくということで計画させていただいているものでございます。

赤山第1町会より参加 匿名

それは分かります。私も首都高側から入るだけにしてほしい、極端な話、鳩ヶ谷越谷線と御成街道には霊柩車は入れたくない、昨年度から町会長に言ってあります。首都高の下から施設に入るのは良いのですが、我々にとって赤山城は一大の観光地なので、やっぱり車だけではなく新井宿駅から来るので、人の流れがここへ来ると、あの湿地帯、皆さん行って知っていると思いますが、あの湿地帯、あの自然を、この計画だと火葬場で分断してしまいます。だったら、もっと奥に入らないのか。要するにドッグランなんか、赤山の人は誰も欲しくない。地域振興センターもあんなに奥だとお客さんは来ません。ただ作れば良いというものではなく、我々としては、首都高から直ぐの赤山オアシスゾーンに作ってもらいたい。火葬場と入口が一緒になっていては、地元の人なかなか入りません。あれだとメインが火葬場です。だから火葬場をもっと奥の自然体験ゾーンにできないのか。私もあの中に何回も入って調査しましたよ、奥の幼稚園の近くに湧水が出ているのも知っている、体験ゾーンあたりにも湧水が出ています、そこに蛍を放そうという計画もしました。そのど真ん中に、火葬場というのはちょっと納得いかない。作ってはいけないとは言いません。これは駄目だ駄目だと言っても、今の世のなか仕方ないと思う。とりあえず仕方ないですが、作る場所をもう少し考えてください。

我々にとっては、農家ですよ、こんなところに振興ゾーンなんか作ったって、お客さんは来ません。売れません。もう少し手前に持ってこないが無理です。安行ゾーンに売店みたいの一杯ありますけれど、やっぱり地域、人の流れ、そういうのが結構あります。ただ作れば、入るだろうって、全然大きな間違いです。物産館は絶対に赤山オアシスゾーンないしもっと手前になれば。

自然体験ゾーンは貴重だからと言うのなら、歴史探索ゾーンに十分できます。我々もあそこに田圃を作ろうと考えていました。ですから私達の意見としては、火葬場を自然体験ゾーンのもっと奥の方に持って行って、手前をもっと全面的な池を作れば良い。

要するに赤山オアシスゾーンに、首都高速で来たお客さんの目の前に火葬場って、何考えているんですか。

川口市技監兼都市計画部長

説明が不十分なところがあるかもしれませんので、補足して説明させていただきます。まず、火葬施設のゾーンに赤山オアシスゾーンや地域振興ゾーンから立ち寄れるイメージをこのスライドからは受け取られるかもしれませんが、そういった施設の計画をしている訳ではございません。昨年の検討委員会の中でも、当然、火葬施設については静的な空間を確保しなければならないとのご指摘を頂いております。そういった静的な空間を確保するにあたっては、大池、その大池にも中島を作って植樹するなどにより公園部分とは遮断しなければならないですし、高速道路利用者の赤山オアシスゾーンや地域振興ゾーンの間にも緩衝樹林、樹を植えて視線を遮蔽するとともに、行き来ができないようなしつらえを考えていかなければならないというご指摘を受けておまして、もし今年度都市計画決定をいただければ、先程スライドでお見せしましたけれど、最近の火葬施設というのは、昔の大きな煙突が立ってというのではなく、もう少し洗練された施設というのが可能になってございますので、建築の専門家とも一緒になりながら、施設の配置、デザインを考えていきたいと思っております。火葬施設をもっと奥に入れてはという話になってきますと、(注：回答途中で質問者が発言)

赤山第1町会より参加 匿名

道を作ればできるのではないか。

川口市技監兼都市計画部長

新しく道を作って奥にということは、(注：回答途中で質問者が発言)

赤山第1町会より参加 匿名

進入路を作れば十分だ。進入路の両サイドに垣根をしまえば、霊柩車も見えない。そんなの我々造園業者でどうにでもなりますよ。ただね、赤山オアシスゾーンは高台ですよ。火葬ゾーンは低いところ、湿地帯でしょ。湿地帯にどうやって作るんですか。埋めちゃうんですか。それとも高床式ですか。あの湿地帯は大変ですよ。

川口市技監兼都市計画部長

湿地帯にそのような施設を作れるのかというご質問でございますけれども、現在、首都高のピア、橋脚につきましても相当な湿地帯の部分に立っておりますので、技術的には可能だと考えてございます。

赤山第1町会より参加 匿名

高台にP A、オアシスがあって、低いところを楽に見下ろせてしまう。だったら、もう少し奥の方に持って行って、県外の人がオアシスに入ってきて、目の前に火葬場が見

えて気分が良いと思いますか。

川口市技監兼都市計画部長

首都高の利用者の方々や、もしくは一般道からの利用者についても同じですが、それらの方々からの視線は十分に遮蔽するような形で施設を検討していきたいと考えてございますので、是非ともご理解いただきたいと思います。

赤山第1町会より参加 匿名

周辺環境を活かすと言っている割には、遮蔽するために高い樹をやたらに植えても環境は台無しになってしまう。湿地帯は湿地帯の感覚でずっと見下ろせる、逆に赤山城の方から見下ろしたあの湿地帯は、社会教育課はどういう考えでいるのか。環境を崩している。

川口市技監兼都市計画部長

結論から申しますと、今ご指摘いただいた点も踏まえて、十分に検討していきたいと考えてございます。ただ、昨年、市議会議員の方々や地元の町会長さんをご相談させていただきながらご提言をいただいたという立場から申しますと、このゾーニングは多くの議論を踏まえて、練っていただいて、作っていただいたと考えてございますので、今いただいたご意見と、昨年、ゾーニングを考えた時にいただいた様々なご意見を併せて、再度検討させていただければと思います。

赤山第1町会より参加 匿名

うるさく言うのは、私も計画地域に畑を作っております。だから、どうせなら良いものを作りたい。作ってはいけないと言いますが、実は、昨年度も、町会長と会って、霊柩車は入れないでくれと言ったんですよ。ただ、町会長さん達は地元じゃなく、入ってきた人だから、なかなかそこまで考えていなくて、強く言えないんですよ。我々は直ぐそばにいるんですよ。現実にそこで畑をやっている。それが意見なんですよ。

川口市技監兼都市計画部長

いただいたご意見を踏まえて検討していきたいと思います。

赤山中央町会より参加 匿名

同じ者が続けて言うと皆さんに申し訳ないのですが、我々からすると、今、先程の方がおっしゃった、火葬ゾーンについては止むなしと出ましたが、正直申し上げて、火葬場は止めてもらいたい。はっきり言って止めてもらいたい。

何故か。45年に調整区域の線引きをされてから、この地はずっと絞られたままです。

その中で何も動けないでいて、最後に飴じゃなくて鞭3発かと。何か分からないもの、火葬ゾーンはここが良いのだとか、あるいは勝手なものを作って、皆さん近くに住んでいないでしょ。我々45年以前から住んでるんですよ。その中で、調整やって、安行近郊緑地保全区域とか訳の分からないものにかけて、拳句に火葬場をやって、これがベストだとか、14万人の署名だとか言っているけど、14万人の名前見せてくださいよ。そいつらの家のそばでやればいいんだ。14万人の署名を基にやっているのなら、大間違いです。

市民の要望と言いますが、我々も市民です。その中で、ドッグランなんて誰も望んでいない。おまけにこのエリアについては、ある政党の広報紙によると防災機能を持たせると、さっきも出ていましたが、私はそれは分かります。これからは、今回東日本の震災もありましたから、ある程度必要ですし、公園についての認識は止む無しで良いだろうと思いますけど、その中に焼き場を作るのか。ましてや面ですよ。PAの面ですよ。赤山の面のところに火葬場じゃちょっとね。先程の方と同じように納得いかない。いくら市長が頭を下げて、これには納得いかない。どうしてもここでやりたいなら、再度、2回でも、3回でも地元の人を集めて、皆が来るような仕掛けをして、わずか10人や20人でやりましたということだけはやめてもらいたい。

我々、民間でやるときは全員の判子を貰って来いということになりますよ。こういう火葬施設や、お墓やるんだって、保健衛生課では、完全に、その説明会じゃ甘いとか言いますからね。墓地等埋葬法にはこの火葬場も入るじゃないですか。その中では、我々民間がやろうという時には、かなり厳しいでしょ。こんなに僅かな者で説明会しましたと、延べで200人いないと思いますよ。私が聞くところによると160人いれば良い方で、それでやったということで役所の方で認識されているのであれば、とんでもない話だ。これについては、赤い旗でも、黄色い旗でも立てます。そんなに甘いことを考えているなら、あまりにも赤山の地をなめている。色々なものの縛りがあった上に、火葬場かと。何しろ、火葬場は反対です。やるのであれば、再度、皆さんの意見をいただいでください。14万人の署名なんて、どこからの署名が分かりません。こんなものをまともに受けていたら、我々は税金も払いたくないし、冗談じゃない。

あと池の問題。ゾーニングで池がありましたよね。池の水はどこから持ってくるのですか。そんなに湧水の量は無いと思います。

それから先程の方が、さっきおっしゃった火葬施設ゾーンの高床式って言ったのは、今でもちょっとした雨が降りしますと、江川の調整池はほぼ満水です。その水は、高速道路とか面をアスファルトで覆われた部分から流れてくるものが多数ありまして、現状、一時的には一杯になります。それが、色々な施設を作った場合には、更に流れる、その時に今ある調節池、そちらの方にも流れる。それを埋めてしまうのはまず無理ですから、高床が良いのか、工法的なことおっしゃいましたが、今、沼地でもなんでも固めることができるのは知っています。ですからそういうものではなくて、そこでは無理だと。

何しろ一番の面のところに火葬場は無理。基本的に火葬場は反対ですから。その中でやっていただきたいと。

水の問題も変なところの水は溜めないでください。ほとんど家庭排水ばかりですから。次ありますので、簡潔にお願いします。

川口市技監兼都市計画部長

簡潔にとのことでしたがいくつか論点がありましたので、整理して回答させていただきます。ご質問いただいた内容は大きく4点かと受け取らせていただきました。1点目は14万人の署名がと言うけれども、一人ひとりの名前が分かるのかという話。2点目はドッグランについては誰も望んでいないという話。3点目は池について、湧水がそんなに出ている訳ではないのにどうするのかという話。4点目は調節池の機能について、現在でも江川の調節地が満杯なのに、新たに開発するのかという話。

1点目の14万人の署名の名前についてですけれども、先程説明させていただきましたとおり、平成13年に、14万人の署名が市民の有志によって集められて、それが議会に請願書として提出され、議会において全会一致で採択されているということでございます。行政といたしましては、議会で全会一致で採択されたということのを重く受けとめて、行政運営の中でできる限り、それを踏まえて執行にあたっているところでございます。14万人の一人ひとりの名前についてですが、一人ひとりの方の主義・信条に係わることでございますので、市議会の方で、14万人の署名が出され全会一致で採択したということのを、行政としては受けとめて計画しているということでありまして、どの地域のどの方が14万人として名を連ねられているのかということについては、詮索することはできませんし、我々としては把握はしておりません。

2点目につきましては、ドッグランは誰も望んでいないということでございます。こちらにつきましても、ご意見はあろうかと思いますが、我々の思いとして説明させていただきますと、この地は安行近郊緑地保全区域ということで、住民の方々にとっては、ご指摘のとおり一定の制限を受けた土地であると思っております。安行近郊緑地保全区域というのは首都圏近郊緑地保全法の中での位置付けということですから、川口の方々のみならず、首都圏の方々にとっても重要な緑地でございます。首都圏の方々にとって重要な緑地であるにも係わらず、これまでは地権者の方々や農業従事者の方々のみ、その負担を負わせていて、それが特に昨今ではなかなか耐えられない状況になっていて、残念ながら緑地が失われ、墓地や残土置き場という形で、私も周辺を歩かせていただきましたけれども、そういった状況になってきていると認識しております。この状況を少しでも打開する方法として、行政で何ができるのかと考えた時に、我々としては、首都圏の方々にとって必要な緑地であれば、首都圏の方々にも一定程度負担していただくような、そんな仕組みが必要なのではないかと考えておりまして、そういったきっかけ作りの一つとして、首都高の川口PAには年間100万人を超える方々が現

に来ておりますので、その方々の一部でも公園の方に出てきてもらって、更に地域の方に出てもらえば、地域の状況も変わって来るのではないかと、そういった方々がお金を落とすことによって、地域の方々のメリットが生まれて、結果的に持続可能な緑地の保全ということが実現していくのではないかと考えて、ハイウェイオアシスを計画してございます。

ご指摘のドッグランについては、ハイウェイオアシスの関連として計画しているものです。我々の第一の目的は、ドッグランで犬そのものを遊ばせたいということではなく、ハイウェイオアシスを通じて、リピーターを少しでも確保する、犬を始めとするペットについては、電車やバスといった公共交通機関の利用が難しいというものでございますので、大きな移動を伴う場合には基本的には自動車で移動するというところでございます。ただ、聞くところによりますと、犬もずっと長距離の移動は耐えられないということで、ほかの高速道路のパーキングにおいてもドッグランが併設されているところが多々ありまして、そういったパーキングに高速道路の利用者が訪れて、犬を休憩させるということが現に起きているということでございますので、少しでもリピーターを確保する観点からドッグランについては計画させていただいたものでございます。もちろん色々なご意見はあろうかと思いますが、市としてはそのような考えでございます。

3点目のそこまでの湧水は無いのではないか、池の水はどうするのかということでございます。湧水につきましては、我々の方でも調査をさせていただいて、赤山川などは3面のコンクリート張りになってございますけれども、その中でも何点か出ておりますので、全く無いわけではございませんし、もう少し面的に出ているのではないかとすることは期待としてはありますけれども、恐らくは池の水を十分に満たすものにはならないのではないかと思います。その場合には雨水や、場合によっては地下水の汲み上げなども、今後検討していかなければならないのではないかと考えてございます。

続きまして4点目の調節池の機能について、江川の運動広場ですら、私も先だっでの金曜日はこちらに来させていただきまして、豪雨の中、サッカーゴールが見えなくなるくらいまで水が貯まっている状況を拝見させていただきました。今回、新たに10ha規模の公園の開発を計画しておりますが、その雨水抑制機能については、当然公園エリアの中で確保したいと考えてございますし、それに止まらず、少しでも下流域、赤山川の下流、前野宿川との合流地点の方ではよく水が溢れると聞いてございますので、そういったところに少しでも寄与できるように公園の中の雨水抑制機能については、通常の開発以上に確保していきたいと考えているところでございます。

赤山第1町会より参加 匿名

今回これだけの人数で、過去に何回かあった中でもこのくらい的人数だと思いますが、それまでに町会長や色々な方が集まれたという話ですが、実際に住んでいる赤山中央町会の方なんかは、先程のイメージの建物の目の前に住むことになると思うのですが、

そういう方を、先に、何故、一緒に説明会に入れないのですか。これだけの人数で、先程の方ですとか決められたら困ると言いましたけれども、このままでは決まってしまうような気がするのですが。火葬場ができてしまったの、火葬場が赤山にあったんだ、という感じになりかねないと思うのですが、気をつけていただきたいと思うのですが。

川口市技監兼都市計画部長

日曜日に2回、火曜日に2回ということで、この説明会が4回目になるのですが、4回の出席者数は、日曜日の第1回目の時に68名の方が来られて、2回目の夕方の時刻に行ったときには15名、本日の午後行った3回目は34名、今10数名の方が来られている状況です。説明会の周知の方法でございますが、地権者の方にはすべて、直接お手紙を配布させていただきまして、また地元の町会の方々に対しては町会長さんをお願いをいたしまして、回覧によって周知をさせていただいたところでございます。

また、もう一つのご質問は、これだけの説明会で、今後進めていってしまうのかというご質問だったかと思えます。先程もご説明をさせていただきましたが、市の計画として地元の方々に説明させていただくのが、今回が初めてとなります。市議会議員の方々や地元の町会長の方々が集まっていたいて、ご議論していただいて、提言としてまとめていただいたものを、市の方で骨格として受け止めて、今回初めて市の計画案として説明させていただくというものでございますので、市として説明させていただくのは今回が初めてとご認識いただければと思います。

今後の手続きでございますけれども、まずは最も計画によって影響を受けるであろう地権者の方々と地元の町会の方々にご説明をさせていただきましたけれども、今回の計画については地元だけというものではなくて、川口50万市民の方々のご理解も得ながらやっていかないといけないと思えますので、今後、説明会でいただいたご意見を踏まえて、更に案を作成し、11月に市民全体を対象とした公聴会を、ご意見を述べていただくような場を用意させていただこうと考えてございます。そこで、さらに地元町会からご意見を言っていたいても結構ですし、また別の地域からのご意見もあろうかと思えます。そういったご意見を踏まえまして、最終的な案を市の方で作成いたしまして、1月に最終案としてお示しして、それに対して意見書を提出する機会を設けさせていただきたいと思えます。その意見書につきましては、市の方で適当に処分するというのではなく、きちんと執行部とは一歩離れた都市計画審議会という場、オープンな場で、市の都市計画案、住民の皆様方からいただいた意見書もその都市計画審議会にお諮りして、市の計画をこのまま進めていくのが良いのか、そうではないのかということについて、都市計画の専門家の方々などにご審議いただいた内容を踏まえて、最終的に市の方で都市計画決定を行うかどうかを判断するということとなりますので、今回の説明会で意見を言う場が全て終わりなのはおかしいのではないかというようなご質問だったと思えますが、そういうことではないということをご認識いただければと思います。

赤山第3町会より参加 匿名

火葬場ができると言って、賛成するところは、どこに行っても無いと思います。でも、私は、反対と言えば反対だし、仕方ないと言えば仕方ないのかなと思っているんですね。こういう実話があります。家族でお葬式があり、戸田に申し込むと満杯で断られた。谷塚やほか2・3箇所聞いたら全部駄目で、4日間霊安室のような所があるんですが、預かるところが、火葬できないので、そうすると1泊いくらでお金を取られるんですね。そういう話も聞きましたし、このたび鳩ヶ谷と合併するのですよね、私は昭和17年生まれなのですが、私の年はすごく人口が多いです。亡くなる人も多いと思います。ですので、皆さんもちろん反対だと思うのですが、そういう事情もあるということも踏まえて、地域の人がある程度納得できるような意見を取り入れていただいて、私は、少し、仕方ないのかなと、細かい話は皆さんそれぞれお有りでしょうけれども、そういう話を実際に聞いた時に、私が思うに、公園の中に火葬場というのは、イメージとしては良いのかなと思います。前までは、火葬場というのは川の方かというイメージでした。この話が持ち上がった時に、見沼の方に持っていくとか、鳩ヶ谷と合併するのだから芝川の方に持っていくとか考えて、私言いました。けれども、話を聞くと考えが少し変わったというか、自分もそういうところにお世話にならなければいけないし、そのためには地元の人意見を良く聞いてやってほしい。

私の個人的な要望が一つあります。そのいくつかあるゾーンの中に、コミュニティーセンターを、要するに避難場所になるように、良くありますよね、西スポーツセンターとか、芝市民ホールとか、ああいうところがありますよね、立派なところが、神根の東公民館がもう老朽化しており、毎年文化祭が始まると、喧嘩が始まるのです。舞台も無いし、下に潜り込んで調節している舞台なのです。皆、年を取って中に潜れなくなってしまっている。そのために、防災を兼ねた立派な、他所に負けない立派なコミュニティーセンターって言うのですか、それをゾーンの中に作ってほしい。その中にはもちろん図書館、保育所、もっと色々あるのですが、そういうことを私は個人的に要望したい。お願いします。

川口市技監兼都市計画部長

コミュニティーセンターということになりますと、コミュニティーセンターを始めとする、地元の皆様方がお使いになる、自治活動やコミュニティー作りといったような施設ということかと思います。そういった施設につきましては、本市の中では市民生活部が担当しておりますので、我々の一存でコミュニティーセンターを作れますなどと申し上げることは難しいと思いますので、本日、こういったご要望をいただいたことについて、担当部局にきちんと伝えて、検討していきたいと思っております。

赤山中央町会より参加 匿名

これから先のスケジュールになってきますと、公聴会云々の話が出てきましたが、14万人の署名が有って議会全会一致だということになって、公聴会で我々100人や200人いても、これは焼き石に水ですよ。どんなものでしょうか。14万人がやりたいと言って、調整区域に住んでいる人間の数は、たかが知れている。赤山中央町会は70戸無いので、その人たちが、全員が箄旗を上げて、数の論理でいけば無理でしょ。最終的には、そのような押しつけになってしまうのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。マンション1棟建っているところの署名が、平均、所帯が4人で、生まれたばかりの子まで署名に連なっているという可能性もありますし、その中で、我々全部足しでも、たかだか知れた人数ですよ。それを敵に回し、我々反対だと言っても、反対をちゃんと聞いてくれるのか、もしくはこうしてもらいたいという要望が通るのか、そういうので諦めているから皆来ないんですよ。地元の方は、皆おとなしいですから。45年以来、調整でがんじがらめになって、文句を言っている人は、私を含めて数人です。そんな状況ですよ。火葬をやるのであれば、斎場をやるのであれば、なんかうまくいって皆さんおっしゃってましたが、お寺で葬儀ができるとか、周りに斎場があるとか言うけど、本来は焼き場で全てを済ませたい。今、自宅でお葬式を出す自宅葬なんて少ないですから、必ずどちらかの葬儀場を利用して、そこで送り出して、最終的には火葬場のお世話になるのですが、焼くだけの施設なんてこの辺りにはないですよ。田舎の山奥だけです。炉が3つとか4つしかないっていうのは、田舎の山の麓の焼き場ですよ。おまけに、一番良い面のところに作ろうなんていうのは、最初からおかしいと。やるのであれば、市民50何万の要望の中で最後に作る。今、このエリアがお世話になっているのが大体戸田か、谷塚なんですよ。その中で、先程の方からもお話のありました待機するということは、確かに友引ですとか色々重なればそういう時もあります。ただ、それは上手く自宅の方で待機させれば、葬儀屋の力量でそんなに待つことはありません。その辺りのクリアはできるのに、新聞にはあんなにでかく、斎場があたかも不足しているかのように書いてありますが、陽気の良い時に亡くなる方は少ないです。大体、寒いとか暑いとか、そういう時にまとまって亡くなります。それをあたかも火葬場が足りないということを書く新聞も新聞ですけど、それを取り上げる方もおかしいですよ。私も、そういう件に何回も当りましたけれど、どうしても焼き場の都合がつかないというときは自宅でもう1日休んでいてもらおうと。ドライアイスをもう1日抱かせるかという形になるんですよ。本当に不足していて困ると、地元で焼き場が無いからと言って、何人の市民が不平等な扱いを受けたということがあるのか、聞いてみれば分かると思う。あとは、葬儀屋の力量ですから。その辺り、ご判断の間違いないようにしていただきたいと思えます。

川口市技監兼都市計画部長

1点目の火葬施設はこの地にはいらぬということについては、行政の立場で申し上げている内容とご主張がなかなかみ合わないところなので、同じことを何度もということになりますので、先程来のご説明をもって替えさせていただきます。

次に、7～10日待つとの新聞報道に踊らされているのではないかということについては、説明させていただきます。おっしゃっていただいているとおり、やはり寒い時期にお亡くなりになる方が多いのですが、特に12～2月あたりが火葬施設が混雑する時期でございます。先程、新聞に書かれていた7～10日待ちというのは、おっしゃるとおり、寒い時期の話を大々的に取り上げていることかと思いますが、我々といしましては、寒い時期であったとしても、川口市民の方が、本来、お亡くなりになられた場合、翌日、翌々日には火葬したいと思うのが普通だと思いますので、一時的であれ、火葬ができない状況にあるというのは、やはり何とか改善していきたいと考えてございます。もう一つ、それに付け加えさせていただくとすれば、現在、7～10日待ちというのは寒い時期に集中しているということではございますが、今後、先程数字を紹介させていただきましたが、鳩ヶ谷と合併した後、現時点での死亡者数は年間約4,200人ですが、2045年の推計値では7,900人、おおよそ2倍に迫る数字になります。人口は、ご存じのとおり、減少期に入りますが、高齢化は非常に進んでおりまして、死亡者数はまだまだ増える状況にあります。そういった30年後の状況を考えますと、やっぱり市としては早い段階で、きちんと川口市民の方々の火葬に耐えられるような施設を用意することが必要であると考えて、今回このような計画を提示させていただくに至ったところでございます。これもまた、ご意見、色々と違うところがあるかもしれませんが、市の考えとしては、そのような考えでございます。斎場を併設するかどうかということにつきましては、先程も説明させていただきましたけれども、市内には斎場、お寺というのはかなりの数がございまして、（注：回答途中で質問者が発言）

赤山中央町会より参加 匿名

そこに行ってから、もう一度行くという手間を省いた方が良いのではないですか。これから作るのであれば、それが普通でしょ。そんな半端なものは作らない方が良い。それが反対の一つです。

川口市技監兼都市計画部長

当市といしましては、火葬ができずに待たされるという状況を解消するのが市の役割であると考えてございます。現在でも、お葬式をあげたいという時には、市内に多くの祭事場があって問題なくあげられておりますので、民間にて十分に実施できているものについてまで、市の方で取り込んでやっていくところまでは、行政としてはそこまでの必要性は無いのではないかと考えてございます。

赤山中央町会より参加 匿名

我々は考えている。やるのであれば、一緒に作ってもらいたい。そうでないなら、半端なものはやめてもらいたい。

川口市技監兼都市計画部長

市の方の現時点での考えを説明させていただいたということで、今回このようのご意見を承ったということについては、持ち帰って、検討させていただきます。

赤山第1町会より参加 匿名

お願いがあります。この赤山地域、新井宿に街づくりの団体ができています。今日も、新井宿駅とその周辺の街づくり協議会が、市長と会って、今度市政だよりに載りますけど、やっぱり皆、街づくりを考えています。我々桜の会も、将来の為に街づくりを考えてやっていることなんです。どっかの偉い先生集めてね、生態系が何だかんだと、実際住んでいる人だって街づくりを考えているんですよ。先ず、そういう人たちの意見をね聞いてくださいよ。作ったらおしまいなんです。新井宿にもちゃんとした団体が有ります、赤山にもあります。皆さん言いたいこといっぱいあると思いますが、ちょっとお願いします。

川口市技監兼都市計画部長

新井宿の街づくりの場があると、もしくは赤山についてもそういった場があると、その場で是非説明をというご指摘かと思います。もし、そのような場をセットしていただければ、もちろんこちらにも議会のスケジュール等が有りますけれども、そういったところと調整できる範囲内で、もし説明させていただける機会を設けさせていただけるということであれば、是非伺って説明させていただきたいと思っております。

赤山第3町会より参加 匿名

お願いなのですが、こういう説明会でしたら、町会会館でやっていただけないでしょうか。今日、一杯来たいと言っている人がいるのですが、年とったりして車でなければ来られない、乗り合わせはできない。そうすると、実際、ここに来てこういうのを見るから、反対もできる、賛成もできる、そういう人がいっぱいいると思います。だから大変でしょうけれど、町会会館を利用すれば、大勢の方が来てくださると思うので、意見も出してもらえらると思います。それをお願いしたい。

川口市技監兼都市計画部長

今回の説明会につきましては、権利者の方々全員に手紙を送らせていただいたのと、5町会の方々全員に回覧で参加を呼び掛けたということでございますので、かなりの規

模の会議室を用意しなければ、この回は、たまたま会議室に対して小人数ということになりましたけれども、我々の想定としては、場合によっては相当の数の方が来られるのではないかと考えてございましたので、この場所を用意させていただいたということでございます。今後、もし、町会の方で、お集まりになられる場で、こちらから出向かせていただいて、説明させていただける機会を設けていただければよいようにしたら、喜んで説明にあがらせていただきたいと思いますので、是非、お声掛けいただければと思います。

赤山中央町会より参加 匿名

これだけのプロジェクトをやるということは、それなりの予算が必要なわけですよね。どこから、どういう感じで出てくるのか。それは市民の税金なのか、川口市民がそういうのを望んでやっているのか、そういうところが、まだまだ私は全然わかりません。大きなゼネコンを使って丸投げしてしまうのか、川口の工事の人を使うのか、川口の造園屋さんを使うのか、地場産業を使うのか、そういうのがまだ全然見えていないので、どうせこのような大規模でやるのであれば、大きなゼネコンなんか丸投げするのではなく、川口で働いている人たちで進めていってほしい。私個人的には火葬場ができるのは反対です。もし、私一人では反対しても、なっていくものは仕方ないと思っていますが、それを川口の役所の方々が決めていってください。

川口市技監兼都市計画部長

1点目はこの計画を進めていく上での予算はどこから出てくるのかということだと思います。これは市の事業として行っていくことになりますので、もちろん市議会にお諮りして、ご審議いただくことにはなりますが、可決いただいた際には、市民の方々の税金で事業を行っていく形になります。

2点目のゼネコンに丸投げするのではなく、地場産業を活用してということですが、これにつきましては、当市におきましては平素より様々な公共事業を行っておりますけれども、その中では市内業者の育成ということについても念頭に置きながら、事業を進めさせていただいておりますので、本計画についても、そういった観点も十分に踏まえて事業を進めていきたいと考えてございます。

赤山第3町会より参加 匿名

これだけの施設ができるということは、雇用も要りますよね。なるべく地元の方の雇用を取り入れていただきたい。また、火葬場ができると土地の価格が下がりますよね。ということは固定資産税をただにするとか、ぐっと下げるとかして欲しいです。

川口市技監兼都市計画部長

1点目のここで計画されている施設について、雇用が発生する場合には、地元中心で

雇用をということでございますが、この点につきましては、今後、運用、運営を考えていく中で、今ご指摘の点につきましても検討していきたいと考えてございます。

2点目の土地の価格が下がるので、固定資産税への反映をとのことでございました。こちらにつきましては、不動産鑑定士の方に、実はこういったご指摘もあろうかと思ひまして、火葬施設ができたことによって土地の価格はどうなるのかということをお伺いしております。もちろん、現計画を前提にということではございますが、火葬施設ができると同時にかなり大規模な公園についても併せて計画されていることから、土地の価格について大幅に下がることは無いのではないかと、今と同程度ではないかというご意見を、今のところいただいております。しかしながら、固定資産税につきましては、土地の状況を踏まえて、3年毎に見直しをかけていく仕組みでございますので、仮に火葬施設ができて土地の価格が下がるというような状況になれば、当然、3年毎の見直しの中で反映されていくということになります。

赤山第3町会より参加 匿名

そのくらいのメリットが無いと賛成しないですね。

石神下区町会より参加 匿名

今日、見せていただいて、こんなにすごいものができるのかと初めて知りました。近所の方は誰も来ていないので、きっと火葬場ができるということは知っていると思いますが、こういうことは近くの人に、回覧版でちょっと出すのではなく、もっと大きく知らせることができたらと思うのですが。そうすれば、色々な意見がもっと早く出たと思うのですが、こういうふうが決まっちゃってから、ある程度動かしてくれと言っても駄目なんだとは思いますが、市の方の人達もこそこそやっているような感じだと私は思ったのですが。もう少し、近くの人に知らせて欲しかったと思うのですが。

川口市技監兼都市計画部長

もう少し、地元の方々に説明する機会をということでございますが、先程来申し上げておりますように、こういった形で、市の方の計画案を説明する機会は、今回が初めてでございます。まずは、地元の地権者の方々と地元の5町会の方々にお声掛けをして、もっとも事業によって影響を受ける方々だと思っておりますので、そういった方々に先ず計画内容を見ていただこうと、今回、日曜日と火曜日、こういった形で説明会を開催させていただきました。先程のご指摘でも、今回、ここまで来られない方もいらっしゃる、そういった方々のご意見も十分に踏まえて検討いただきたいということでございますので、もし町会単位などある程度まとまった単位でお声掛けをしていただければ、こちらから、ご説明に上がらせていただいて、皆様のご意見を頂戴したいと考えてございます。

事務局 予定時刻となりましたので、ここで質疑応答並びに説明会を終了させていただきたいと存じます。なお、この計画につきましての個人的な内容のご相談、ご質問等がございましたらお気軽に職員にお声掛けください。本日は説明会にご参加いただきありがとうございました。お忘れ物のございませんよう、お気をつけてお帰りください。